

令和4年度第6回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和5年2月17日（金曜）

出席委員	学校教育関係代表 委員	野々村 剛
	社会教育の関係者 委員	堀 井 義 昭
	委員	布 施 栄 子
	家庭教育関係代表 委員	細 田 雅 美
	学識経験者 委員	炭 谷 晃 男
	委員	長 島 剛
	公募市民 委員	倉 品 み ゆ き
	多摩市図書館協議会 委員	秋 澤 友香里
	文化財保護審議会 委員	横 倉 敏 郎
出席職員	教 育 部 長	鈴 木 恭 智
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照
	永山公民館長兼関戸公民館長	北 方 静 史
	図 書 館 長	横 倉 妙 子
	中央図書館整備担当課長	萩 野 健 太 郎

（開会時刻：14時00分）

議事録署名委員：横倉委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について	【当日配付】
2	公民館事業進捗状況について	【資料 1】
3	公民館施設使用状況について	【資料 2】
4	公民館等利用者懇談会について	【資料 3】
5	多摩市立図書館の開館時間の変更等について	【資料 4】
6	(仮称) 多摩市立中央図書館内カフェ出店候補者選定に係るプロポーザル審査結果報告書について	【資料 5】

会 長 :	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達しているため令和4年度第6回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は横倉委員に願う。まず、資料の確認を事務局より願う。
事務局 :	— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —

〔報告事項〕

1 多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【当日配付】

会 長 :	報告事項1「多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について」、事務局より説明を願う。
文化財・社会教育担当課長 :	当日配付「多摩市立市民活動・交流センター及び多摩市立多摩ふるさと資料館の愛称について」報告する。施設来館者による投票を行った結果「KiTAKAi さんぽ館」が最多得票数となり名称が決定した。委員の皆様にも候補作品の選定の段階でご協力をいただいたが、学びあい育ちあい推進審議会と文化財保護審議会、市民活動・交流センター運営協議会から選出されたものを利用者の方々に投票をしていただいた。508投票のうち「KiTAKAi さんぽ館」が176票と最多となり決定した。なお、「KiTAKAi」のローマ字表記については、「i」のみ小文字になっているが、愛称を表示する際に誤りが生じる可能性が高いため、誰でも読みやすい全て大文字の「KITAKAI」と表記することとした。また、簡易表記については、カタカナの「キタカイ」も使用できるものとした。今後は、3月20日のたま広報で周知し、3月23日の市議会で報告する。4月～5月のイベントに合わせて愛称採用者表彰や看板設置をしていく予定である。
副 会 長 :	作成者は、「i」の文字を小文字にしたのには意味があるのではないか。
文化財・社会教育担当課長 :	事務局から作成者に問い合わせで大丈夫なことを確認している。

- 2 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】
- 3 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】
- 4 公民館等利用者懇談会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

会 長 :	報告事項 2「公民館事業進捗状況について」、報告事項 3「公民館施設使用状況について」及び報告事項 3「公民館等利用者懇談会について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	<p>資料 1-1「令和 4 年度永山公民館事業進捗状況」について説明する。先月の審議会定例会の時に、前回とどこが変わったかがわからないとのご指摘をいただいたので、今回から追記した部分を網掛けで表している。小学校 PTA 連絡協議会共催事業では、毎年 1 回公民館と小学校 PTA 連絡協議会共催で講演会を行っていたが、コロナの影響でここ 2 年間は開催できず 3 年ぶりの開催となった。関戸公民館のホールで大学の先生を招いての講座となった。80 人の参加があり皆熱心に聞いていた。学校や地域と連携した事業では、教育指導課との共催で「不登校について知る」という講座をベルブホールで行った。104 人の参加となり関心の高い講座だと感じた。家庭教育学級・家庭教育講座では、③家庭教育講座(児童館)として、一ノ宮児童館の主催ではあるが関戸公民館のロビーを使用して、土曜日夜にプラネタリウムや星の話、一ノ宮児童館での天体望遠鏡で実際に星を観察する内容の講座を行った。48 人の参加となり好評であった。市民講座では、②資産運用講座を行った。こちらは、ベルブ永山内の消費生活センターとの共催で、将来の資産運用についての講座として、ほぼ満員の 20 人の参加となった。また、サロンコンサートや TAMA シネマフォーラムも順調に実施している。</p> <p>続いて、資料 1-2「関戸公民館事業進捗状況」を説明する。郷土史講座については、1 月 25 日から 4 回にわたって実施してきたもので、たま学びテラスとして日野市民も一緒に市民交流と郷土を知る機会として行った。1 回につき 4~5 km 歩くものであったが、ご高齢の方も多く参加し熱心に勉強をしていた。その他関連事業として、「まち歩き」は郷土史講座を含めたものとなっている。スマホ相談会、都民寄席は、東京都の事業となる。都民寄席は、関戸公民館ホールでプロの落語家による寄席となり、高齢者を中心に 174 人が参加し楽しんでいただいた。</p> <p>次に、資料 2「令和 5 年 1 月公民館施設別使用状況について」説明する。使用率については、例年と同じぐらいであった。施設の利用にあたっては、現在コロナ対策を皆様に協力してもらい行っているところであるが、ここで国の方針が変更してきているので、マスク着用のことなど公民館でも協議していきたいと思っている。今のところ、両公民館とも大きな問題もなく順調に施設を使用いただいている。</p>
会 長 :	3 月からの国のコロナ対応の変更について、公民館だけに限らず多摩市の公共施設全体に関わることだが、どのような体制で臨むのか、市民にどのような協力をしてもらうのかを検討していただき、事前になるべく早くに周知することが必要かと思う。
公 民 館 長 :	次に、資料 3-1、3-2、3-3「公民館等利用者懇談会について」説明する。令和 4 年度公民館・TAMA 女性センター・消費生活センター利用者懇談会について、1 月 20 日

		<p>に関戸公民館で、1月21日に永山公民館で実施した。関戸公民館は、参加の人数が少なく4団体3人であった。永山公民館は、14団体16人の参加であった。内容は、公民館・TAMA女性センター・消費生活センターからのお知らせ、これまで行ってきた新型コロナウイルス感染症対策についての話や意見交換を行った。実際に部屋を利用している方々なので、「使用料が安くないか」や「部屋にハンガーラックを置くことはできないのか」等の意見があり、すぐに対応できるものについては対応させていただいた。関戸公民館での話の中では、高齢化が進みサークル内でも世代交代ができないという話があった。公民館からは、公民館事業であるVITAふれあいまつりなどに参加していただきサークル同士のつながりを作りながら、市民の皆さんにどういった活動をしているのかをアピールしていくのも一つの方法ではないかとお話した。コロナの影響で3年ぶり利用者懇談会の開催となったが、今回は交流会を行わなかった。来年度以降はこのような場を通じて公民館を利用している団体同士のつながりを作っていくことを目標にしてやっていきたいと思っている。</p>
会	長：	<p>利用者懇談会は、料金改定の時には沢山の方の参加があるが、今回は大きな問題がない時であったため参加が少なかったのかもしれない。この懇談会は利用者の意見が生で聞けるといところが我々にとってもとても貴重な集まりであるし、集まった団体同士の交流を図るとい目的も担っている。</p>
委	員：	<p>関戸公民館の懇談会に参加したが、予約がバッティングするとの話があったが、予約システムで予約するのではないのか。</p>
公 民 館 長：		<p>公民館の施設は、PCやスマホから予約システムでとれる場所もあるが、ホールやギャラリーについては月の初日に集まっただき、希望が重なった場合には抽選というかたちで行っている。来館しての抽選は、希望者同士で希望日を1日ずらせばお互いに使えるようになるなど調整ができる。ホールやギャラリーについては、その場の話し合いによりなるべく多くの方に使っていただきたいということで行っている。</p>
会	長：	<p>懇談会の感想でも述べさせていただいたが、若い人にどうやって活動を知らせ、若い人に継続してもらえるかの話では、是非大学を活用してほしいと思う。学生達が、地域で活躍できる場を与えていただくと大学側もありがたい。</p>

5 多摩市立図書館の開館時間の変更等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

6 (仮称)多摩市立中央図書館内カフェ出店候補者選定に係るプロポーザル

審査結果報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

会	長：	<p>報告事項5「多摩市立図書館の開館時間の変更等について」及び報告事項6「(仮称)多摩市立中央図書館内カフェ出店候補者選定に係るプロポーザル審査結果報告書について」を一括で事務局より説明をお願いしたい。</p>
---	----	--

<p>図 書 館 長 :</p>	<p>資料4「多摩市立図書館の開館時間の変更等について」説明する。現在、中央図書館は、7月1日のオープンに向けて準備を進めている。中央図書館は、令和4年11月策定の「多摩市立中央図書館管理運営方針」に基づき、各種サービスを展開していく。管理運営方針の策定にあたっては、この審議会でもご意見をいただき11月の審議会は報告もさせていただいた。この管理運営方針の中には、中央図書館の開館時間を延長するとともに、図書館活動に限定しない市民活動の場として活動室を整備すること、駅前拠点館・地域館においては、利便性、利用の状況により開館時間等を変更することを盛り込んでいる。本日は、主な変更点を資料4により説明させていただく。中央図書館開館までのスケジュールとしては、現本館は5月7日をもって閉館、中央図書館は7月1日に開館を予定している。その間の5月8日～6月30日までは移転準備期間として休館させていただく。中央図書館については、開館時間が月～日と祝休日は午前9時30分～午後8時まで、休館日が第一・第三木曜日で祝休日の場合は開館となる。中央図書館開館に伴うサービスの変更について、中央図書館に整備する活動室3室、関戸図書館の活動室1室は、7月1日の利用分から、原則として貸室使用料を設定し運用する。これに伴い、施設予約システムを導入する。また、中央図書館には、来館者用駐輪場を整備するが、使用料は機械式のシステムで運用していく。永山図書館が担っていた障がい者サービスの拠点を中央図書館に変更する。7月以降の障がい者サービスに関する窓口は、中央図書館サービス係となるが、サービス自体は各館でしておりその点の変更はない。駅前拠点館及び地域館の変更点について、4月1日より関戸図書館開館時間を午前10時から午前9時30分に変更、関戸・永山図書館の木曜日休館が祝休日に重なった場合を休館から開館へ変更する。また地域館では、平日午後6時までのところ午後5時に変更する。これらの周知は、市公式・図書館ホームページ及び館内掲示物、たま広報で掲載している。移転準備期間におけるサービスについては、移転期間中は図書館本館が利用できないこと、団体貸出サービスが利用できないこと、小中学校への調べ学習が一部停止することなどが変更となる。この期間は利用者の方にご迷惑をおかけするが、ご理解いただきたい。7月1日からの中央図書館開館では、市民の皆様が開館のイベントのアイデアなども募集させていただいたので、図書館と一緒にイベント等を開催していきたいと考えている。具体的な内容が決まったらまたお知らせする。</p>
<p>中央図書館整備担当課長 :</p>	<p>続いて、資料5「(仮称)多摩市立中央図書館内カフェ出店候補者選定に係るプロポーザル審査結果報告書審査結果書について」報告する。7月1日開館予定の中央図書館は現在建設工事を進めているところである。3月15日の竣工を目指して現在最終段階となっている。この中央図書館の中には、カフェ厨房とカフェ倉庫16.06㎡を設けているが、このスペースを貸付ける事業者の選定を進めてきた。この度、事業者が決定したので報告する。資料5の1ページ、最適候補者としては、特定非営利活動法人障害者自立支援センター多摩を選定した。この事業者は、ベルブ永山内で喫茶れすとや関戸公民館でカフェれすととなな、永山商店街でうどん店の3店舗を運営している。次席候補者として株式会社puncheo</p>

	nを選定した。この事業者は、日野、国分寺、三鷹で食パン店や焼き肉店等6店舗を営んでいる。それぞれの審査を行った結果、1ページのとおりで決定した。2ページ以降には、審査委員会等経過や審査総評・審査講評を載せているので参考までにご覧いただきたい。
副会長：	プロポーザルの結果は公開して大丈夫なのか。
中央図書館整備担当課長：	すでに公表させていただいている。
会長：	プロポーザルの審査で、一次審査では前者の得点が高く、二次審査では逆転して僅差であるが、事務局として結果的に前者を選んだ決定的な理由は何か。ここが良かったというところをお聞かせいただきたい。
中央図書館整備担当課長：	特定非営利活動法人与民間事業者ということで様々な点で異なることがあった。特定非営利活動法人の方が民間業者より飲食物を比較的安く提供でき、公共施設で25年の実績があつて、公共施設での運営に慣れていた。民間事業者の方は、公共施設での運営の経験はないものの図書館や公園でのカフェの他店事例を踏まえた熱心な提案であつた。審査結果は、僅差ではあるが、得点としてみるのでこのような結果となつた。
副会長：	最適候補者は、月額貸付料提案額5万円とあるが、5万支払うということか。
中央図書館整備担当課長：	5万円の貸付料を月額で支払っていただく予定である。事業者によって提案額もまちまちである。この提案額も審査で点数化している。
会長：	資料4については、以前から申し上げているが、地域館の閉館時間が午後6時から午後5時に変更するのは残念だと思っている。夏場や冬場など季節ごとの時間を設けても良かったと思うが、はじめはこれでスタートして、後に見直しも検証してほしい。また、中央図書館ができれば、多摩市の小中学生が見学できるようなプログラムを組んでもらうとありがたい。
会長：	以上で、連絡事項は終了した。 続いて、本日机上に配布している東京都市町村社会教育委員連絡協議会の令和5年度事業計画(案)について説明する。昭島市で2月14日に理事会が開催された。内容は、4月に開催される都市社連協定期総会の議案の検討であつた。その中で、来年度の事業計画のページを配付させていただいた。令和5年の統一テーマは、「学び広がり人とつながりみんなの願いでつくるまち」である。委員の皆様共通に関わる場所は、4月15日の定期総会(アキシマエンス体育館)、秋に開かれるブロック活動で多摩市が所属している第3ブロックは八王子市で開催される。令和6年度には、第3ブロックの主催市は多摩市になるので是非この機会に八王子市の活動をみていただき令和6年に向けて臨んでいただきたい。交流大会全体研修会は、12月9日に開催される。他市の活動を知ることができる貴重な機会なので是非ご参加いただきたい。また、全国大会は11月に宮崎で、関東甲信越静の大会は11月に栃木で行われる。
会長：	他に事務局から何か連絡事項はあるか。
文化財・社会教育担当課長：	事務局から2点連絡する。令和5年度の学びあい育ちあい推進審議会定例会の開催

	<p>日程を本日配付している。本年同様、該当月の第3金曜日計6回予定している。時間は、全ての回で、14時～16時、場所は教育委員会会議室を予定しており、11月17日のみ関戸公民館大会議室を予定している。内容は、適宜見直しを行っていくが、令和3年度に作成した提言書の検証や状況確認をはじめ資料に記載のとおり様々な審議を予定している。中央図書館の内覧についても、時期をみてお知らせする。</p> <p>次に、ボッチャ体験会のチラシは、2月25日(土)26日(日)に京王聖蹟桜ヶ丘SCのB館2階センターコートで行われる体験会の案内である。3月12日には、A館6階アウラホールでゲームができる体験会も行う。事前申し込みは不要なので、お時間があれば是非お立ち寄り願いたい。本大会は6月4日(日)に多摩市立総合体育館で「ボッチャ2023TAMAカップ」として開催するが、この大会に向けた一連の機運醸成を含めた体験会となるので是非ご参加願いたい。</p>
会	<p>長：ボッチャ2020では、審議会からチーム「学育審」として参加した。また参加できるようにであればよろしく願いたい。</p> <p>以上で、連絡事項は終了した。ここで、長らく途中となっていた委員の皆様の自己紹介をお願いしたい。</p>
委	<p>員： — (各委員 ショートスピーチ) —</p>
会	<p>長：以上で、本日の予定は終了した。今年度はこれで終わるが、また来年度よろしく願いたい。次回は、4月21日金曜日14時からで、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。この後、15時45分から地域学校協働活動推進委員会が開催されるので、時間のある方は是非出席願いたい。</p>

(1時間15分)

(閉会時刻15時15分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員